

第7回摂津市指定管理者制度と外郭団体のあり方検討委員会 要点録

期日：平成24年6月28日（木）

時間：午後1時30分～2時20分

場所：本館3階 301会議室

出席委員：小野委員長、辻委員、井上委員、寺田委員、乾委員、有山委員

欠席委員：無し

事務局：山本市長公室次長、山口政策推進課長、畑原副主査

案件：1、検討委員会提言書（案）について
2、その他

1. 検討委員会提言書（案）について

（委員長） 「検討委員会提言書（案）」について事務局から説明願う。

（事務局） （検討委員会提言書（案）説明）

（委員長） 提言書（案）に対するご意見や、これまでの検討委員会を振り返って思うところがあれば発言願う。

（委員） 市が言いにくいことを市に代わって伝えることができればとの思いで、これまで自分なりに意見を述べてきた。まず、外郭団体の現状を見た時に、サービスの質やメニューについて他団体との比較が十分にできておらず、民間会社であるという意識も薄いように感じた。また、地方自治法第244条の「公の施設」に関する規定には、「住民の福祉を増進する目的をもって」とある。その意味では、市から外郭団体に対して具体的に何をやって欲しいのかを提示していく必要があるように思う。コストとサービスの両方を考えていく必要があるという前提に立てば、コストも当然民間と比較し、人件費の削減も視野にいれて考えなければならない。

（委員） 派遣労働の実態など、市を取り巻く社会情勢を踏まえながら、公務労働そのものを見る視点でこれまで検討してきた。外郭団体の職員が自身の専門性やミッションの理解が十分にできていないように感じた。もし理解していれば、団体の今後の方向性について、もっとアイデアが生まれたのではないかと。また、大阪市が自然史博物館の管理を従来の指定管理者制度によらない方法でできないかどうか検討を始めており、公募が適切なのかどうかの議論も次のステップで出てくるのかもしれない。

（委員） 専門性で言えば、これまで外郭団体の職員は、自分たちの知識を自分たちだけで積み重ねてきた。例えば、社会福祉法人の職員を対象とした、ベンチマーキングの手法が学べるセミナーなども開催されており、そこへ積極的に参加することも一つである。外を見ないと中だけで努力していても限界がある。外郭団体の幹部職員について言えば、もともと彼等は能力が高く、業界

の特性を踏まえた経営手法、ノウハウを吸収すれば、自ずと専門性も出てくるのではないかと思う。

(委員) 本市に限ったことではないが、設立に至った背景などもあり、どうしても外郭団体の職員は内向きな傾向がある。少なくとも外郭団体のトップは民間出身者を充てるなどの組織改革が必要ではないかと感じている。

(委員) 委員会としての提言書はこれで良いと思っている。ただし、提言書の付帯部分について、個人的には、外郭団体職員の意識改革を進める観点で言えば、付さないほうが良いのではないかと感じている。また、公募した場合の選定についてであるが、例えば外郭団体とその他の応募団体とで、差がほとんど無い場合は、外郭団体に一定配慮するという考え方もできる。しかし、逆を言えば、大差で外郭団体以外の応募団体の評価が良い場合は、どうしようもなくなる。

(委員長) 都市開発であれば、地権者とのこれまでの関係など、外郭団体の設立経過を理解しないと物事は前に進まない側面もある。示された提言書(案)についてであるが、特に修正が無いようなので、この提言書(案)をもって提言書としてよろしいか。

(全委員) (異議無し)

(委員長) 各委員からは貴重なご意見をいただき、ようやく提言書をまとめることができた。この場をお借りしてお礼申し上げます。

2. その他

(委員長) 「その他」について事務局から説明願う。

(事務局) (市長への提言について)

(委員長) それでは、7月11日に委員会としての提言をさせていただく。その後については、提言書を尊重し、公共施設の特性を踏まえながら、市の意思を持って、指針策定を進めていくことになる。これにて第7回目の検討委員会を終了とさせていただく。